

令和7年度 第2回広島県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時：令和8年2月18日（水） 15：00～17：00

開催場所：メルパルク HIROSHIMA 安芸の間

出席者：委員10名（欠席者3名）

日本年金機構14名

1. 開 会
2. 挨 拶 日本年金機構広島県代表年金事務所長
3. 委員紹介
4. 議 事
5. 挨 拶 日本年金機構本部中国地域部長
6. 閉 会

■議題1 広島県地域年金事業令和7年度事業推進状況について

○資料2 令和7年度第2回 広島県地域年金事業運営調整会議（資料）

【事務局】

地域年金展開事業の目的は、我々日本年金機構が厚生労働省や自治体、地域の方々、関係団体等とともに各種取組を実施することで「地域住民の皆様に正しく公的年金制度を理解していただく」ことにある。

各年金事務所は、「地域連携事業」、「年金セミナー事業」、「地域相談事業」、「年金委員活動支援事業」といった大きく分けて4つの事業に取り組んでいる。重点取組事項として、オンラインビジネスモデルの実現の推進に向け、ねんきんネットの機能面の周知、各種通知書のペーパーレス化や電子申請のメリットを訴求する取組を進めてきた。

今年度も確定申告会場において、広島国税局や各税務署の協力のもと「マイナポータル連携コーナー」を設置し、マイナポータルを経由した「ねんきんネット」の登録や各種通知書のペーパーレス化、オンラインによる申請手続きの案内等を実施している。社会の急速なデジタル化を踏まえるとオンラインによる申請手続きは増加し、それに伴うニーズも多様化してくるものと考え。当機構においても、国民年金の加入手続きや口座振替の申し込み、年金請求の申請手続き等、便利にご利用いただけるようオンラインサービスを拡充し、お客様の手続き負担の更なる軽減に取り組んでいる。引き続きデジタル化がもたらすお客様へのメリットを分かりやすく周知する等、利用促進に努めていく。

次に、地域年金展開事業の4つの事業について報告をする。

(1) 地域連携事業について

実施した事項は①の「市町や民間企業、関係機関、関係団体等の事務担当者や従業員等向けの年金制度説明会の実施」から⑧の「ハローワークにおける雇用保険受給者説明会での年金制度説明」となる。

関係機関、団体、ハローワーク、自治会等への年金制度説明会は339回実施、受講者数は16,604名となった。

ハローワークでの説明会が多くを占めているが、雇用保険の説明会において、退職者向けのDVDを上映し、厚生年金から国民年金への切り替えの案内や国民年金保険料の納付の説明を行っている。また、経済的な事情により国民年金保険料の支払いが難しい方への免除制度の案内も併せて行い、制度を知らないことによる不利益が生じないように努めている。

(2) 年金セミナー事業について

実施した事項は①大学、専門学校、高校等での年金セミナーの実施、②県教育委員会に対し、高校での年金セミナー実施とエッセイ募集に関する協力依頼、③年金セミナー用動画(DVD)を利用したセミナーの実施である。

令和7年度の年金セミナーの実施状況については大学で12回、専修学校で13回、高等学校で16回、特別支援学校で4回、幼稚園で1回の合計46回、3,996名の方に年金セミナーを実施した。

(3) 地域相談事業について

実施した事項は①市町等における出張年金相談について、社会保険労務士の支援も受け、年金事務所からの距離が遠い市町を中心に出張相談を実施した。地域によって相談者数の差はあるが利便性向上に寄与できたものと考えている。

(4) 年金委員活動支援事業について

実施した事項は②の年金委員の委嘱促進について、年金委員には職域型と地域型の2種類があり、職場内の社員・従業員への周知・広報を担う委員が職域型年金委員、地域の自治会や町内会などで周知・広報を担う委員が地域型年金委員である。

広島県では各年金事務所で委嘱促進を行っているが、令和6年度末との比較で県内全体で職域型が9名、地域型は5名の増加となっている。

職域型、地域型年金委員制度の趣旨には理解を得られるものの業務面への影

響や負担感から委嘱することが難しい状況が続いている。特に地域型年金委員は高齢の方も多く、任期満了後の再継続を断られるケースが増えており、非常に苦労しながら委嘱活動を進めているのが現状である。

あわせて年金委員の活動を充実させることが非常に重要であると考えており、「年金委員へのお知らせ」を送付し最新の年金情報を提供するとともに都道府県単位で組織する「地域型年金委員連絡会」において、外国人に関する内容とオンラインサービスについて研修を行ったところである。

公的年金制度は、「世代と世代の支えあい」と言われるように、広く世代・年齢・地域・職域を越えた社会連帯のもとに成立している制度である。地域や職場において年金制度のより一層の普及・啓発に向け、皆様のご協力を引き続き賜りますよう改めてお願いしたい。

●広島県における取組事例について

広島県における取組事例について、実施結果を説明する。

① 個人向けオンラインサービスの推進について【三原年金事務所の報告】

日本年金機構では、お客様サービスの一層の向上、利便性の向上とともに、正確・迅速かつ効率的な事務処理の実現を目指し、従来の対面型サービスのニーズに対応しながらオンラインサービスの拡充と推進に取り組んでいる。

オンラインサービスの推進のための取組として、昨年引き続き今年も管内の税務署との協力連携として確定申告会場での「マイナポータル連携コーナー」の設置を実施する。

当事務所では、管内の三原税務署、尾道税務署内にある確定申告会場に令和8年2月16日から令和8年3月16日までの間の20日間、「マイナポータル連携コーナー」を設置する。取組にあたり税務署の職員及び確定申告会場で実際にお客様対応を行う非常勤職員に「ねんきんネット」への連携について事前説明会を実施した。

次に当事務所の窓口での利用勧奨の取組として、予約の電話を受けた時にマイナンバーカードを必ず持参していただくことを案内している。また、窓口来所時にアンケートへの記載をお願いし、年金相談終了後の「ねんきんネット」の対応にスムーズに移行させ全職員で登録サポートを実施している。

多くの方に「ねんきんネット」の「いつでも・どこでも・どなたでも」24時間365日自身の年金記録や通知書の確認が可能であるという利便性を繰り返し発信することでオンラインサービスの推進を進めていく。

② 個人向けオンラインサービスの取組について【三次年金事務所の報告】

三次年金事務所の管内には三次税務署・吉田税務署・庄原税務署の3つの

税務署があり、令和8年2月17日から令和8年3月17日の間で全11日間、ねんきんネット専用ブースでの利用勧奨を実施する。

また、年金事務所の窓口に来所されたお客様に対して声かけを行い、窓口相談時にマイナポータルとねんきんネットの連携を実施している。

特徴として、都市部に比べ三次年金事務所は来客が多くないため、年金事務所の窓口のみではマイナポータルとねんきんネットの連携拡大が難しい状況もある。

そこで管内の職域型年金委員宛に案内状を送付し、外国人を対象とした年金に関する制度説明会、新入社員を対象とした制度説明会、ねんきんネットの操作説明会実施の希望を募り、300名程度の委員のうち20件程度の返送があり、1月末現在、2事業所63名を対象に説明会を実施した。2月以降、1事業所381名を対象に説明会を実施予定としている。

日本年金機構では、10年後の次期中期計画終了時点の対面・電話・ネット等の各チャネルのビジョンを見据え計画的に実施するとしており、ねんきんネットも手段の一つとして利用拡大に努めているところである。

●令和7年度年金委員・健康保険委員功労者表彰式について

【事務局】

年金委員の多年にわたる活動について、その功績を称えるとともに、政府管掌年金事業の推進及び委員活動の更なる活性化を目的として、功績が特に顕著であった5名の方を日本年金機構理事長表彰、4名の方を日本年金機構理事表彰として、令和7年11月12日に令和7年度年金委員功労者表彰式を実施した。

●「広島市二十歳を祝うつどい」の取組報告について

今回から会場をエディオンピースウイング広島に移し、二十歳になられた11,327名を対象に開催された。

当日は会場内の市政啓発コーナーへ出展させていただきパネルを使用した制度周知、年金に関するクイズを実施した。

また、スタジアムのメインビジョンでは年金をわかりやすく知っていただくためのPR動画の放映を実施した。

●「わたしと年金」エッセイ応募への感謝状授与について

日本年金機構では毎年、公的年金制度の役割や必要性を正しく理解いただくため「わたしと年金」をテーマにエッセイを募集しており、今年度は全国で1,987件の応募をいただいた。

その中で広島県の高校生の作品が最優秀賞である厚生労働大臣賞を受賞した。応募について感謝の意をお伝えするため、高等学校に訪問し感謝状の授与を

実施した。

これからの社会を担う若い世代に対して、公的年金制度の役割や必要性を正しく理解いただき、公的年金制度への加入義務の意識の醸成を図るよう年金セミナー及びエッセイ事業を推進していく。

●これまでの会議で出た意見及び課題への対応について

【事務局】

年金エッセイについて、応募要項の発出時期を前倒しにしてできるだけ早い時期にできないかという意見に対して、広島県教育委員会様にご相談させていただき、社会科教員の皆様による次年度に向けた研究会の中で年金セミナー及びエッセイの協力依頼をさせていただき、県内の高等学校と中学校への年金エッセイ募集依頼を前倒して実施した。

●委員からの意見・要望・質問

◆坂川副委員長（広島県社会保険協会）

年金セミナー事業として幼稚園での子ども絵画展の実施について事前に状況を知りえており画期的な事業と感じどのように実施されるか期待していた。

広島東年金事務所で11月のねんきん月間にあわせて実施され、掲示された絵画を拝見した時に将来の夢を感じられる大変すばらしい内容のものだったと感じた。

事業の取組にあたっては、園児の保護者に向けた年金制度の周知・ねんきんネットの案内を実施されると伺っていたが取組の内容や効果についてお聞かせいただきたい。

【事務局】

11月19日に安田幼稚園に訪問し園児の保護者の方、6名の方にお話をさせていただきました。絵画については、1か月の間、年金事務所内に掲載させていただき来所された保護者の皆様、一般のお客様に対してオンラインビジネス推進の取組を実施した。

◆長谷山委員（広島県社会保険委員会連合会）

年金制度説明会で寄せられる質問はどのようなものがあるか。

私も活動の中で、「自分たちは将来本当に年金がもらえるのか」といった質問を受けることがあるが、一般の方々は賃金や物価の上昇にあわせて年金も改定していくといった基本的なこともご存じでない方が多い。

制度説明会等を実施する中で若い方々からどのような質問を受けられている

かお聞かせいただきたい。

【事務局】

大学、専門学校、高等学校と様々な世代の皆様セミナーを実施しているが、大学生になると年金に興味を持たれていると感じますが将来年金を貰えないのではないかとといった不安をお持ちの方が多くいる。

ただ、年金を支払わなければいけないといった意識はセミナーを実施する前と後では大きく変化している。アンケートにご回答いただきいろいろなご意見を頂戴している。年金を知らなかったという方はいないが、年金を支払わないとどうなるのか、将来に漠然とした不安を抱いていたが年金制度を知ることによって安心できたといったご意見をいただいている。

◆村上委員長（県立広島大学）

本学でも学生との年金対話集会を実施いただいたところですが、「どうせ年金はもらえない」といった意見はいくつかあった。

二十歳を祝うつどいのクイズでも年金は年をとってからの保障だけであるという問いにYESと回答した方が多くおり、まだまだ周知が足りないと感じた。

年金制度を知ってもらうには地道なセミナーの実施は非常に重要だと感じている。

◆丹治委員（日本放送協会広島放送局）

二十歳を祝うつどいの取組は効果的と考えているが、他の市町への広がりには検討されていないのか。たくさんの方が集う場において、年金ブースに足を運ばれる方の数が少ないように感じたが、ブースへ足を運んでもらうための工夫が必要ではないかと感じた。

【事務局】

二十歳を祝うつどいについては、広島県内の自治体に対して各年金事務所がアプローチして参画を進めたところである。現時点では広島市での実施となっているが他の自治体とも調整を行い連携が可能であれば実現させていきたいと考えている。

また、年金ブースへの来場者の増加について、魅力のあるコンテンツを展開してより多くの皆様に足を運んでいただけるよう取り組みを進めていきたい。

◆村上委員長（県立広島大学）

他の市町への拡大、来場者の増加は重要なことだと考えているので、出来ることを考え、取組を進めていただきたい。

◆佐々木委員（広島県年金協会）

先般、動画 DVD を送付してもらい地域で視聴してもらったところ、受給者は遺族年金について、今から受給する者はいつから受給すれば良いのかといった声が多く寄せられた。また、自分のエピソードを踏まえて話をすると非常に興味を持って耳を傾けてくれる。

ぜひ、動画 DVD やわかりやすい・身近な年金話について日本年金機構でも PR をしてもらいたい。

◆細木委員（広島労働局職業安定部）

ハローワークとの連携について、ポスター・パンフレット等の設置やDVDの上映・職員の説明会についてお声がけいただければ協力させていただきたいと考えている。

また、労働局職員に向けた研修会において、広島東年金事務所にご協力いただき、大変有意義な研修を実施することができたことにお礼を申し上げる。

年金委員のなり手がいないということについて、ハローワークに来所される方へのリーフレット配布等、協力できることがあればお声がけいただければと思う。

◆村上委員長（県立広島大学）

議題 1 について承認ということによろしいか。

→承認

■議題 2 広島県地域年金事業令和 8 年度事業計画について

○資料 2 令和 7 年度第 2 回 広島県地域年金事業運営調整会議（資料）

【事務局】

●令和 8 年度の事業計画（案）について

機構本部より令和 8 年度における機構全体の地域年金展開事業の方針を定めたガイドラインは現在まだ示されていないため、現時点での広島県における取組の方針（案）となることをご了承いただきたい。

令和 7 年度は大きなテーマとして「オンラインビジネスモデル実現の推進」を掲げ、ねんきんネットの利用者、利用件数の増加に向けた取組を実施してきた。

令和 8 年度においてもお客様サービスの一層の向上及び正確かつ効率的な業務体制を確立するため、デジタル化に向けた取組を一層進めることとする。

デジタル化推進に向けた取組以外としては、年金委員や関係機関・団体との連携強化を図るため、年金委員の活動内容はもちろん、関係機関との共同開催

による年金制度説明会の開催や、研修会の充実に取組んでいきたい。

また、年金制度に関する普及・啓発を目的として11月を「ねんきん月間」、11月30日を年金の日と設定し、年金を通じて自身の将来や夢を思い描いてもらう機会を設けており、地域住民に「家族で年金を考えてみる」といった視点から各種イベントを計画し、若年者においても年金に対する興味関心を抱いていただけるよう取組んでいきたい。

●委員からの意見・要望・質問

◆中野委員（広島県社会保険労務士会）

住民の皆様への年金の説明にあたっては、私が日々、お客様と接する中での感触として、わかりやすい例え、質問を織り交ぜながら行うことが有効的だと感じている。

広島県の社会保険労務士会でマスコットキャラクターを作成した。どこかでコラボができればいいなと考えている。

◆村上委員長（県立広島大学）

年金制度の周知・広報にあたっては、委員の皆様も日頃の活動において工夫されていることも多くあろうかと思う。そういった工夫を収集し、他の年金委員の皆様を展開することで、より積極的に年金委員の活動に参加いただけるのではないかと感じた。

◆佐々木委員（広島県年金協会）

例えば、先ほどのエッセイを拡大して目に触れる場所に掲載することで人々の関心を引くことができると思う。

【事務局】

エッセイの掲載について具体的な形式・部数等のご要望をお聞かせいただき、対応させていただきたいと考えている。

◆村上委員長（県立広島大学）

三次年金事務所の職域型年金委員への文書勧奨の取組を他の年金事務所へ拡大することは効果的だと考えるがいかがか。

【事務局】

事業所に対する取組については事務所の規模等によりさまざまである。事業所の要望に応えるための事務所のサポート体制等を考慮すると拠点によっては

取組が難しいことも想定される。

事業所への訪問調査時や窓口での年金相談時などの機会を捉えて勧奨を実施しており、地道な取組みの継続により年金制度の普及に努めている。

◆村上委員長（県立広島大学）

議題2について承認ということによろしいか。

→承認

■議題3 広島県地域年金事業運営調整会議運営要領の改正について

○資料3 広島県地域年金事業運営調整会議運営要領 改正案

【事務局】

●現在、運営調整会議については、運営要領に基づき原則8月と2月の年2回とし委員長が参集を求め開催すると定められている。

年2回の開催については、全国で広島県と宮崎県の2県に限られており、今後は、参席される委員の皆様の負担軽減も考慮し、原則として8月に委員長が参集を求め開催するとの要領改正を提案させていただく。

◆村上委員長（県立広島大学）

議題3について承認ということによろしいか。

→承認